

地区計画制度のオープンハウス・説明会の実施状況について

1 オープンハウス・説明会の開催目的

地区計画は、都市計画法を根拠とした、地区の特性や抱えている課題を踏まえ、区民の方々が目指す将来像にするために地区独自のルールを作る事ができる制度である。

しかし、令和2年度の区民世論調査の結果によると、お住いの地区に地区計画があることをご存じの方は2割強といった状況だった。

今回、区民等に対して地区計画制度を知ってもらうため、オープンハウス等を6月1日から3日まで、万世橋出張所、麴町出張所、区役所区民ホールにてそれぞれ開催した。

2 内容

・オープンハウス

各会場にて、午前10時～午後7時に開催。

地区計画制度の概要、千代田区の地区計画制度に関するパネル展示や、地区計画やまちづくりに関する映像の上映、パンフレットの配布等を行った。

・説明会

各会場にて2回（午前11時と午後3時）、計6回開催。

地区計画制度や千代田区内の地区計画について、資料を使い、区民等へ対面にて説明を行った。

3 各会場の来場者

6月1日（水） 万世橋出張所 来場者数 35名（内、説明会参加者は26名）

2日（木） 麴町出張所 来場者数 37名（内、説明会参加者は28名）

3日（金） 区役所 来場者数 48名（内、説明会参加者は25名）

4 アンケートの主な意見

・街ごとの特殊性が失われつつあると感じることが近年増えておりますが、千代田区では土地に根差したまちづくりを計画していると聞いて安心いたしました。

・このような説明会はとても大事だと思います。反対意見も出やすいかもしれませんが、このような催しをすることに意味があるかも。

・区主催の説明会はメリットばかり挙げられている。デメリットを挙げて対策を考える事が必要。多くの住民が参加できる様に周知の徹底、住民の意見を吸い上げるシステムが必要。賛否両論の意見を交換して、意見を深める合意形成に至るのが本来の姿です。

・住民一人一人の声を丁寧に聞く姿勢が全く不足している。区は中立的な立場をとり、賛成・反対の立場の区民に時間をかけて折り合いをつける時間をとるべき。

・現在の地区計画は、高さ等物理的な制限で決められていますが、今後はエリアマネジメント等運用について決めていくとよいと思います。地球温暖化やSDGs等環境に関するとりまとめが大切です。単に高さだけきめた地区計画では生活改善できないと思います。